男女間における暴力に関する調査

平成12年2月

(総 理 府) 内閣総理大臣官房男女共同参画室

目 次

第1章 調査実施の概要	1
第2章 調査結果の概要	
1 夫婦間での暴行等について6	
(1)夫婦間暴力と認識される行為	6
(2)公的機関等の関与の必要性について	での意識1 9
(3) 夫や妻から暴行等を受けた経験の有	
(4) 夫や妻から身体的な暴行を受けた時	の気持ち3 8
(5) 夫や妻がいる(又はいたことのある) 人全体と、そのうち身体的な
暴行を受けた人との属性の比較 -	3 9
(6)身体的な暴行被害の相談の有無 -	
(7)身体的な暴行被害の相談の結果 -	5 C
(8)身体的な暴行被害を相談しなかった	
2 つきまとい行為について	5 3
(1)被害経験の有無	
(2)加害者との関係	5 5
3 痴漢について	5 6
	5 7
(1)被害経験の有無	
(2)加害者との関係	
(3)相談の有無	
(4)相談の結果	
(5)相談しなかった理由	
(6)性的行為の強要の反復性	
(7)仮に被害を受けたとした場合の相談	意思の有無63
(8)仮に被害を受けたとしても相談しな	いと思う理由64
調杳票	6 5
唧且示	